

柏市

だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、
ともに、いきいきと暮らせるまち 柏

柏市では、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、保健、障害福祉、介護、地域支援者、当事者等と重層的な連携による支援体制を構築していきます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

柏市



取組内容

- 平成23年度精神障害者地域移行支援事業開始
- 平成30年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業開始（県事業：相談支援事業所への委託事業）
- 令和3年度より県事業を引き継ぎ、「柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」として継続実施。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R6年4月時点)	1	か所	
市町村数 (R6年4月時点)	1	市町村	
人口 (R6年4月時点)	434,462	人	
精神科病院の数 (R6年3月時点)	4	病院	
精神科病床数 (R6年3月時点)	1,320	床	
入院精神障害者数 (R4年6月時点)	合計	340 人	
	3か月未満 (%: 構成割合)	54 人 15.9 %	
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	50 人 14.7 %	
	1年以上 (%: 構成割合)	236 人 69.4 %	
	うち65歳未満 うち65歳以上	119 人 221 人	
退院率 (R4年6月時点)	入院後3か月時点	%	
	入院後6か月時点	%	
	入院後1年時点	%	
相談支援事業所数 (R6年4月時点)	基幹相談支援センター数	2 か所	
	一般相談支援事業所数	13 か所	
	特定相談支援事業所数	37 か所	
保健所数 (R6年4月時点)	1	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	3 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	(有) 無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年4月時点)	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	/ か所/障害圏域数
	市町村	(有) 無	1 / 1 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

柏市「にも包括」推進体制



協議の場

代表者会議

年1回開催。方針を決定



実務者会議

普及啓発 医療 障害・介護

年6回開催。市の課題やニーズの検討を行い、代表者会議に報告。



コア会議

年6回開催。さらにコアな事業内容の調整、共有、方針の確認



報告・提言

柏市自立支援協議会

相談支援部会

はたらく部会

こども部会

くらし部会

関連会議

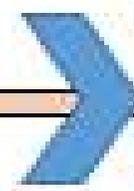
- ◆ 地域生活支援拠点運営協議会
- ◆ 権利擁護ネットワーク会議
- ◆ 障害者差別解消支援地域協議会
- ◆ 障害児等医療的ケア支援連絡会

3

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯
取組シート（令和3年度作成）

＜柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための取組シート＞

地域包括ケア推進計画	協定内容等、取組の経緯	基本目標
<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>基本目標1 市民や関係者が精神障害者の権利意識を高め、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>
<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>基本目標2 精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>
<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>基本目標3 精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>
<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>基本目標4 市民や関係者が精神障害者の権利意識を高め、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>
<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>基本目標5 精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>
<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>基本目標6 精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>
<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>基本目標7 精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>
<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>	<p>基本目標8 精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らすことのできる環境を整える。</p>



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	経過	委託
平成16年	精神障害者地域移行支援事業	千葉県事業
平成23年度～	「柏市精神障害者地域移行支援協議会」の発足	たんぽぽセンターが受託
平成24年度	地域移行支援の制度化	↓
	柏市自立支援協議会相談支援部会の連絡会として位置づける	
平成30年度	千葉県事業の名称変更 精神障害者地域移行支援事業から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」へ	
令和元年度	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」全体会議の設置	
	実務者会議を柏市自立支援協議会相談支援部会の連絡会として位置づける	
令和3年度	柏市自立支援協議会相談支援部会から独立した会議体として位置づけ。柏市保健所精神保健福祉連絡協議会を「にも包括代表者会議」へ移行する	柏市事業 たんぽぽセンターが受託
現在	にも包括：代表者会議，実務者会議，コア会議の3層構造で継続開催中	↓

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<昨年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉の連携	①精神保健福祉支援者研修会(年1回) ②障害福祉と介護の連携	①精神保健福祉支援者研修会(年1回・56名) ②地域包括支援センター, 委託相談事業者連携会議(年1回・46名)	①保健・医療・福祉の支援者を対象に法改正についての研修会を実施。多職種連携につながった。 ②実務者会議の意見を受け「障害福祉と介護保険の適用関係や65歳到達時のサービスの流れ」「障害と高齢分野の連携」について、地域包括支援センター, 委託相談支援事業所の連携会議を新たに実施。円滑なサービス移行や連携強化につながった。
②医療と地域の連携	医療と福祉の連携, 相互理解をする場を設ける	市内精神科医療機関2カ所の見学, 意見交換(年2回)	受診相談のポイントや退院支援について共有し, 地域支援者が受診相談をする際の連携促進に繋がった。
③普及啓発	啓発用名刺型チラシ, 動画を作成	WEBでの動画配信, インスタグラム,	にも包括の事業活動や相談先一覧の周知等をおこない, 市民への理解促進の取組みを開始している。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・重層的支援体制整備事業, 基幹相談支援センター, 地域生活支援拠点が整備され, 医療・福祉・介護・当事者・行政の連携強化を推進している。
- ・H23年度より精神障害者地域移行支援事業を推進している事業所に「にも包括」を委託しており, 精神保健福祉分野に精通した事業所が継続して事業を受託。官民協働で実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
「にも包括」の取り組みの目標 ゴール設定がしにくい 事業評価の指標がない	課題の洗い出し, 「取組シート」の進捗管理, 協議の場で課題解決に向けた具体的な取 り組みを検討していく。	行政	委託事業所と協働で事業を実施
		医療	医療分野の課題抽出, 情報共有
		福祉	福祉分野の課題抽出, 情報共有
		その他関係機関・住民等	組織内の課題抽出, 情報共有
多領域, 他事業との有機的 な連携が図れていない	保健, 医療, 福祉従事者の連携の場の設 定, 地域支援者等向けの研修会等の開催	行政	研修会, 会議等の開催
		医療	研修会, 会議等の参加, 講師等協力
		福祉	研修会, 会議等の参加, 講師等協力
		その他関係機関・住民等	研修会, 会議等の参加, 講師等協力

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①「取組シート」を用いた地域課題解決に向けた 取り組み	活用なし	年6回活用	現状に合わせた課題・取組みを委員。関係者 全体で把握し, 具体的に取組む
②地域支援者連携に向けた研修会の開催	年1回	年1回	支援者間の連携強化
③	※指標設定が困難な場合は, 代替指標や定性的な文言でも構いません。		

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

社会福祉法人へ事業委託し、官民協働で運営。医療・福祉・高齢・行政の実務者会議で、地域の課題抽出、整理、具体的な取り組みを実施。医療・福祉・行政によるコア会議で事業内容の調整、方針確認を行う。

年1回代表者会議にて、事業報告を行い、方針等の決定を行う3層構造。

所管部署名	所管部署における主な業務
保健予防課(事務局委託元)	保健所にて、精神保健福祉相談等を実施
障害福祉課	市役所(本庁)にて、障害者手帳交付、障害者総合支援法に基づく業務、障害福祉サービスの支給に関する業務

連携部署名	連携部署における主な業務
福祉政策課	重層的支援体制整備事業実施
生活支援課	生活保護法、生活困窮者自立支援事業
地域包括支援課	地域包括ケアセンター事業、高齢者権利擁護事業等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健予防課のこころの健康相談(にも相談)で、地域支援者からの相談に精神科医が対応	専門医を交えた事例検討によるアセスメントやスーパーバイズを利用することで、地域の支援力の向上等につながる。
医療	・医療との連携を図るために「SOSプラン」を作成。 ・実務者会議にて、市内精神科病院(2ヶ所)を訪問、医療と地域の連携について協議を実施。	市内精神科病院、精神科診療所が継続的に参画し、連携が図られている。「SOSプラン」の効果的な活用がおこなえていない。
福祉	重層的支援体制整備事業、自立支援協議会、地域生活支援拠点運営協議会等が整備運営されている。	各事業ごとに定期的な会議開催、連携は図れているが、事業を超えた連携はおこなえていない。
その他関係機関・住民等	ピアサポーターの参画があり、当事者の意見等を反映する事業運営をしている。	市民や市民活動団体等の参画はない。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業(代表者会議)	保健, 医療, 福祉, 家族会, ピアサポーター, 行政機関の代表者	年1回	事業・取組み報告方針等の決定	市民, 市民関係団体, 民生委員等の参画が望まれる
同事業(実務者会議)	保健, 医療, 福祉, 家族会, ピアサポーター, 行政機関の実務担当者	年6回	具体的な課題に対して取り組む	毎年初回会議で, 取り組む課題を協議している。目標, 方針が定まっていない。
同事業(コア会議)	医療機関, 基幹相談センター, 事務局, 行政の担当者	年6回	事業内容の調整, 方針確認	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

・重層的支援整備事業や自立支援協議会等, 市内で多数の会議体があるが, 連携が図れていない。参加委員は重複していることが多い。にも包括は, 医療従事者の参画があることが特長であるが, 強みを生かしてきれていない。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和 8 年度まで

長期目標	市の課題を明確化し、具体的に取り組む体制ができ、多機関との有機的な連携が図れるようになる。
------	---

年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	柏市にも包括の目標の明確化と共有	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に作成した柏市にも包括の取組シートを整理し、長期目標を明確にする。
R7年度	庁内他課との連携委託契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で地域共生社会を目指す事業を実施している他課の担当者と協議を行い、連携を図る。 ・事業委託の方法や仕様を見直す。
R8年度		
R●年度	事業利用終了、自治体で推進	

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

<p>短期目標 (今年度)</p>	<p>「普及啓発」「住まい」「医療との連携」について取り組む。多領域との効果的な連携を図る</p>	
<p>スモール ステップ</p>		
<p>時期(月)</p>	<p>実施内容</p>	<p>具体的な取組</p>
<p>R6年5月</p>	<p>第1回にも包括実務者会議</p>	<p>「普及啓発」「住まい」「医療との連携」について取り組む，各テーマごとに分かれ，具体的な実施内容について取り組む</p>
<p>R6年7月</p>	<p>第2回にも包括実務者会議</p>	
<p>R6年9月</p>	<p>第3回にも包括実務者会議</p>	
<p>R6年11月</p>	<p>第4回にも包括実務者会議</p>	
<p>R7年1月</p>	<p>第5回にも包括実務者会議</p>	
<p>R7年2月</p>	<p>にも包括代表者会議</p>	<p>実務者会議の取り組みの報告，地域課題の取り組みに関する協議</p>
<p>R7年3月</p>	<p>第6回にも包括実務者会議</p>	